令和3年5月26日（水）	資料 2
第1回立川市国民健康保険運営協議会	

国民健康保険傷病手当金令和２年度実績および令和３年度の対応

●令和２年度実績　　12 件　　75 万 5,630 円

●令和３年度の対応

〇対象者：被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者。

〇支給要件：労務に服することができなくなった日から起算して３日を経過した日から労務に服することができない期間。（健康保険法と同様）

〇支給額：直近の継続した３月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×２／３×日数

〇適用：令和２年１月１日～令和３年６月 30 日の間で労務に服することができなくなった期間（入院が継続する場合最長 1 年 6 月）（健康保険法と同様）

〇予算額：100 万円（６月補正）
令和２年度同様、支給額全額について国が財政支援（10/10）